

## しつかり管理！ 小規模貯水槽

小規模貯水槽（有効容量十立方メートル以下）を設置している皆さんは、次の管理・検査を実施してください。なお、有効容量が十立方メートルを超える貯水槽（簡易専用水道）は、水道法三四条の二に基づく管理が、設置者に義務付けられています。

- 貯水槽の掃除は年一回行う
  - 水の色・濁りなどを毎日検査し、毎月施設点検を行う
  - 異常があったときは利用者に知らせて給水をやめ、保健所に水質検査を依頼する
  - 食品・環境衛生課（TEL227-5103）または厚生労働大臣の登録を受けた簡易専用水道検査機関に依頼し、年一回水質検査をする
- 問い合わせ：給水課  
TEL223-3071

## 下水処理区域が さらに拡大

7月1日から、次の地域で公共下水道が使えるようになります。該当する方は、トイ

## 川越市オンブズマン 平成20年度運営状況報告

市政への苦情や不服を公正・中立な立場から解決を図るオンブズマンの、平成20年度運営状況をお知らせします。

### ●苦情申し立ての受け付け状況

同年度の苦情申し立て数は、5件です。複数に関連する申し立てがあるため、受付件数とは一致しません。

#### ■分野別件数

公園	1件
市職員	1件
災害	1件
税金	2件
その他	1件
合計	6件

#### ■所管別件数

総合政策部	1件
財政部	1件
市民部	1件
保健医療部	1件
都市計画部	1件
事業推進部	1件
合計	6件

### ●苦情申し立ての処理状況

調査を終了したもの（5件）

行政の不備がないもの（5件）

タクシー乗り場の課税について▶電波障害について▶雨水対策について▶公園の騒音について▶市職員について

### ●苦情申し立ての手続き

市政に対する苦情で、申立人自身の直接の利害にかかわるものであれば、どなたでも申し立てることができます。あらかじめ広聴課にお尋ねください。申し立ては、広聴課（本庁舎3階）・出張所窓口にある「苦情申立書」に必要事項を記入し、提出してください。オンブズマン会議あてに、郵送することもできます。

### ●川越市オンブズマン

牧山市治さん（代表・弁護士）▶田島恒子さん（弁護士）▶赤松岳さん（弁護士）  
問い合わせ…広聴課・TEL224-5011

レの水洗化と公共下水道への接続工事を、市指定下水道工事店に依頼してください。

全部地域：鴨田三二四八番地  
一部地域：鴨田三〇六一・三一八六・三二四九番地  
\*一部地域とは、地番の一部が処理区域になることです。

問い合わせ：下水維持課  
TEL239-5595

## トイレの水洗化で 快適な暮らしと環境を

下水道の整備後は、三年以内に水洗トイレへ改造を行うことが法律で義務付けられています。トイレを水洗化する

ことで、衛生的で快適な暮らしができるようになります。

なお市上下水道局では、水洗トイレに改造するための資金を借りられるよう、金融機関をあっせんする制度を設けています。

## 吸込下水槽の掘り替えなどに補助

市では、下水道未整備地域に住んでいる方が、生活雑排水の吸込下水槽の掘り替え・改造・清掃をしたときに補助金を交付しています。

申請期間：掘り替え・改造工事完了前▼清掃■清掃完了後、二か月以内（年度内二回まで）

申請方法：資源循環推進課（本庁舎五階）または出張所にある申請書と、必要書類を資源循環推進課または出張所に提出

補助金額（一回につき）：掘り替え■二万二千円まで▼改造■一万一千円まで▼清掃■四千六百円まで  
\*補助金は口座振り込みのため、申請時に金融機関の口座番号と印鑑が必要です。

問い合わせ：資源循環推進課  
TEL224-5908

## 金婚記念品を お贈りします

今年金婚（結婚五十周年）を迎える夫婦をお祝いし、9月に記念品をお贈りします。  
対象：昭和34年中に結婚し、9月1日の時点で市内に住んでいる夫婦

申し込み：高齢者いきがい課（本庁舎一階）・出張所・連絡所にある届け出用紙に必要事項を記入し、7月10日（金）までに高齢者いきがい課・出張所・連絡所に提出  
問い合わせ：高齢者いきがい課・TEL224-5809

## 障害基礎年金の所得 状況届の提出を

対象者には、7月初旬に社会保険庁から「受給権者所得状況届」が送付されます。なお、期限内に提出しない場合、年金の支払いが止まる場合があります。

### 提出方法

書類に必要事項を記入し、7月31日(金)までに〒350-8601川越市役所市民課(本庁舎一階)または出張所・連絡所に提出(郵送可)。

### 提出に関する注意点

●定期的に診断書の提出が必要で、該当する方には「障害状態確認届・所得状況届」が送付されます。診断

書の部分を医師に記入してもらい、提出してください

●平成20年中の所得の確認が必要で、平成21年度の市・県民税の申告を済ませてから提出してください  
問い合わせ：市民課国民年金担当・TEL224-5764

## 「川越市教育委員会傍 聴人規則(案)」に 対する意見を募集

同規則(案)を改正するため、市民の皆さんからの意見を募集します。

閲覧および募集期間：7月24

日(金)まで

対象：市内在住・在勤・在学  
または利害関係のある方

閲覧場所：教育総務課(東庁舎二階)・出張所・公民館

意見の提出方法：住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、〒350-8601川越市役所教育総務課に持参(郵送・ファクス可)

\*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

### 意見の取り扱い

提出された意見に対する考え方と、案を修正した場合の内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。また、個人情報公表しません。

問い合わせ：教育総務課

TEL224-6074

FAX226-4699

## 「川越市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則(案)」に対する意見を募集

学校給食費を改定するため、同規則(案)について、市民の皆さんから意見を募集します。

閲覧および募集期間：7月24

日(金)まで

対象：市内在住・在勤・在学  
または利害関係のある方

閲覧場所：学校給食課・出張所・公民館

意見の提出方法：住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、〒350-0832菅間一八・九・学校給食課に持参(郵送・ファクス可)

\*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

### 意見の取り扱い

提出された意見に対する考え方と、案を修正した場合の内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。また、個人情報公表しません。

問い合わせ：学校給食課

TEL223-6035

FAX223-0935

## 戦没者などの遺族に 特別弔慰金を支給

今までに特別弔慰金の支給対象者となつた遺族は対象になりません。支給要件など、

事前にお尋ねください。

対象：平成17年4月1日から平成21年3月31日までに、公務扶助料・遺族年金等を受給していた遺族が死亡し、受給資格者がいないその他の遺族のうち、国の定めた順位が最も先の方

支給内容：額面二十四万円の国庫債券で支給し、平成22年から年四万円ずつ償還

申請方法：平成24年4月2日までに、生活福祉課(本庁舎一階)

問い合わせ：生活福祉課  
TEL224-5784

## はかりの定期検査を行います

今年には本庁管内で、営業用を使用している方を対象に、定期検査を行います。各出張所管内の方は、来年度実施する予定です。

日時：7月6日(月)～10日(金)

午前9時～午後3時(正午～午後1時を除く)

会場：計量検査所(石原町二丁目)

問い合わせ：商工振興課

TEL224-5934

## 初雁公園水泳プール が開園します

開園期間…6月27日(土)～8月31日(月)(7月17日(金)までは土・日曜日のみ)

開園時間…午前10時～午後5時(入場は午後4時まで)

料金(2時間)…大人=200円▶高校生=100円▶小中学生=50円▶ロッカー=50円

\*天候不良などにより、休園や開園時間を短縮することがあります。

\*未就学児童は、20歳以上の保護者が同伴してください(保護者1人につき児童2人まで)。

問い合わせ…公園管理事務所  
TEL222-1301